

# 南阿蘇村教育資金利子補給金制度

高校や大学などへの入学金や授業料などに要する資金を必要として、株式会社日本政策金融公庫や村が定める金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対して、その返済利子の一部(年間5万円を限度)を助成する制度です。

## 【対象となる保護者】

- ① 学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学含む)、高等専門学校および専修学校(高等課程および専修課程)に在学している人の保護者
- ② 村内に1年以上居住し、かつ、村の住民基本台帳に登録されている人
- ③ 村税などを滞納していない人
- ④ その借り受けた教育ローンを実際に返済している人

## 【利子補給金】

- ① 利子補給の額は1年間(1月～12月)に支払った返済利子の総額に対して行い、50,000円を限度とします。
- ② 利子補給金の支給期間は、利子補給金の交付の行われる日の属する月の翌月から当該交付決定に係る修学先の正規の修学期間が終了するまで。
- ③ 利子補給金の交付を希望する場合は、教育資金を借り入れる金融機関を経

て申請しなければなりません。

## 【村が定める金融機関】

肥銀銀行、熊本銀行、阿蘇農業協同組合  
熊本県信用組合、ゆうちょ銀行

※村が定める金融機関以外は助成不可

## 【提出書類】

- ・ 教育資金利子補給金交付申請書(様式第1号)

※村のホームページに添付してあります。

・ 通帳の写し(金融機関が発行する「取引明細書」などでも可)

- ・ 償還予定表の写し
- ・ 在学証明書 ※学生証不可
- ・ 住民票(世帯全員)
- ・ 納税証明書

(村税の納税状況を確認できる書類)

※平成29年度分

## 【申請期間】

- ・ 平成29年分の申請は、平成30年1月4日(木)～31日(水)

※平成29年1月1日～12月31日までに支払いが完了した利子

## 〈問い合わせ〉

教育委員会 学校教育係  
TEL (67) 1602

# 第5回A S O動物愛護まつり

「第5回A S O動物愛護まつり」人と動物との共生に向けて「」が開催されます。長寿犬猫の表彰、ペットフォトコンテスト、ペットのしつけ教室、災害や動物に関するイベントに加え、阿蘇地域の特産品抽選会も予定しています。

## ■日時

11月25日(土) 午後1時～3時

## ■場所

旧阿蘇保健所

阿蘇市内牧1204(阿蘇プラザホテルそば)

## ■参加費

無料

※会場へのペットの来場はできません  
※会場内で発生した事故などについて、当協議会は一切責任を負いません

## 〈応募先・問い合わせ〉

T 869・2612  
阿蘇市一の宮町宮地2402  
阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局  
(阿蘇保健所衛生環境課内)  
TEL 0967(24)9035  
環境対策課 水質保全係  
TEL (67) 3176

※フォトコンテスト・長寿犬猫の表彰は事前申し込みが必要です。

## 【フォトコンテスト】

ペットの可愛い写真、または、ペットと飼い主が仲良く写っている写真を応募先に持参または、郵送してください。

## ■募集期間

11月9日(木)～17日(金)

応募用紙は環境対策および阿蘇保健所衛生環境課で用意しています。

## 【長寿犬猫の表彰】

### ■申し込み期間

11月9日(木)～17日(金)

申込用紙は環境対策および阿蘇保健所で用意しています。

### ■申し込み要件(表彰要件)

#### 〈犬の場合〉

- ・ 村に登録があり、狂犬病予防注射済の犬

- ・ 15歳以上(平成14年11月18日以前に生まれていること)

#### 〈猫の場合〉

- ・ 動物病院で3種混合ワクチン接種を行っている猫

- ・ 15歳以上(平成14年11月18日以前に生まれていること)